

平成十八年十月二十四日受領
答 弁 第 七 六 号

内閣衆質一六五第七六号

平成十八年十月二十四日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省専門職員の退職に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省専門職員の退職に関する質問に対する答弁書

一について

昭和五十二年度から実施されている外務省専門職員採用試験により採用された職員（以下「専門職員」という。）のうち、平成七年四月以降に退職した職員（退職時に再び外務省において勤務することが想定されていない者に限る。）の人数は、平成七年度が十名、平成八年度が五名、平成九年度が十六名、平成十年度が十二名、平成十一年度が六名、平成十二年度が十六名、平成十三年度が十一名、平成十四年度が八名、平成十五年度が二十二名、平成十六年度が十三名、平成十七年度が十名、平成十八年度が平成十八年十月十三日までで五名である。

二について

専門職員の総数は千三百十五名であり、このうち、平成十八年十月十三日現在で外務省において勤務している者及び現在出向中であるが再び外務省において勤務することが想定されている者の人数は、千八十三名である。

三について

お尋ねについては、「研修手当」の意味が明らかではなく、また、詳細な調査を要するため、外務省としてお答えすることは困難である。

四について

職員の退職の事由は、個々の事情により異なることから、外務省として一概にお答えすることは困難である。